

- 中国向けマニフェスト24時間前申告ルール
SMD サーチャージ導入のお知らせ

<ご担当者様 各位>

2010年4月22日
No.10-094

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度中国税関より、中国向け全ての貨物に付きまして積地入港24時間前までに全ての船社よりマニフェスト情報を申告する規則を発効する事が、発表されました。

当該規則の発効に伴う事務処理コストを補う為、弊社では2010年6月1日より Serucity Manifest Documentation(SMD) Fee を導入することと決定致しましたので、お知らせ申し上げます。

- USD 30 per B/L or Seawaybill with effect from June 1, 2010

対象となるのは北米発を除く全ての積地から中国向けの貨物となります。
尚、北米発中国向けにつきましては2010年5月1日よりの適用となります。

上記に関するお問い合わせがございましたら、各営業担当、もしくはカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

以上
Hapag-Lloyd (Japan) K.K.
As agent of Hapag-Lloyd AG